

令和6年12月27日
消 防 庁

火災予防啓発映像「今、備えよう。大規模地震時における電気火災対策」の制作・発表

消防庁では、地震による電気火災予防対策を推進するため、火災予防啓発映像「今、備えよう。大規模地震時における電気火災対策」を制作しました。

1 火災予防啓発映像制作の経緯

近年の大規模地震発生時においては、電気に起因する火災が多く発生しています。

阪神・淡路大震災や東日本大震災における火災のうち、原因の特定されたものの過半数が電気に起因するものでした。

また、令和6年能登半島地震を契機に開催した「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」において、地震時の電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカー等の普及を積極的に推進することとされました。

地震・津波災害時には、住民等が避難を要することにより、火災の発見、通報、初期段階での消火が遅れ、また、災害の同時発生により、消防力が不足し、特に木造密集地域等では大規模な火災につながるおそれがあります。このため、地震発生時における電気火災対策のための感震ブレーカーを周知する本映像資料を制作しました。

2 火災予防啓発映像の内容

本映像資料は、地震火災発生のメカニズム等を過去の事例を基に紹介し、対策例として、感震ブレーカーの設置をはじめ、家具の固定、安全装置付きの暖房器具の使用等の地震火災対策について周知する内容となっています（別添参照）。

3 展開

本映像資料は、自由に視聴が可能となるよう、消防庁ホームページに掲載いたします（下記 URL）。また、各種メディア、全国の消防機関等を通じて、幅広く活用していただくこととしております。

<消防庁ホームページ URL>

https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/materials/



【問い合わせ先】

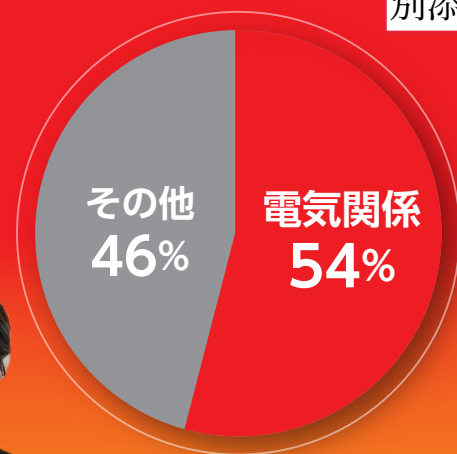
消防庁予防課 川合・泉・高木

TEL : 03-5253-7523

E-mail: yobo_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

今、備えよう。 大規模地震時における 電気火災対策



地震による火災の過半数は
電気が原因です。



過去の大地震では建物の倒壊だけでなく、火災の被害が多く発生しています。
東日本大震災による火災では、上のグラフのとおり、原因の特定されたもののうち過半数は
電気に起因したものでした。

<認証マーク・推奨マーク>



電気火災対策には感震ブレーカーが効果的です。

感震ブレーカーは震度5強相当の地震を感知して、電気を自動で遮断します。

感震ブレーカーには分電盤タイプ（内蔵型）、分電盤タイプ（後付型）、コンセントタイプ、簡易タイプがあります。

性能評価を受けた製品には、認証マークや推奨マークが表示されています。商品を選ぶときの参考にしましょう。

また、感震ブレーカーの設置には自治体によって補助制度もありますので、ホームページ等を確認し、問い合わせてみましょう。

分電盤タイプ（内蔵型）

分電盤に感震遮断機能が内蔵されています。地震が発生し、大きな揺れを感知すると、ブザー音がなります。夜間の避難などを考慮し、すぐには電気を遮断しない機能を持つ機種もありますが、その場合には感知して一定時間後、ブレーカーが落ち、電源を遮断します。設置には電気工事が必要です。



分電盤タイプ（後付型）

既設の分電盤に後から設置できる後付型です。設置には電気工事が必要となります。また、分電盤の形状や種類によって、取付けが可能なものと不可能なものがあるので確認が必要です。



コンセントタイプ

内蔵されたセンサーが地震を感知するとコンセントからの電気を遮断します。電気が遮断されるのはこのコンセントに接続された家電のみですので、特に出火の危険性の高い電熱器具が接続されているコンセントを中心に設置すると効果的です。避難用の照明や在宅用医療器具等、地震時においても電力供給が必要な機器への電力供給を継続することができます。コンセントタイプには差込型の他に埋込型もあります。



簡易タイプ

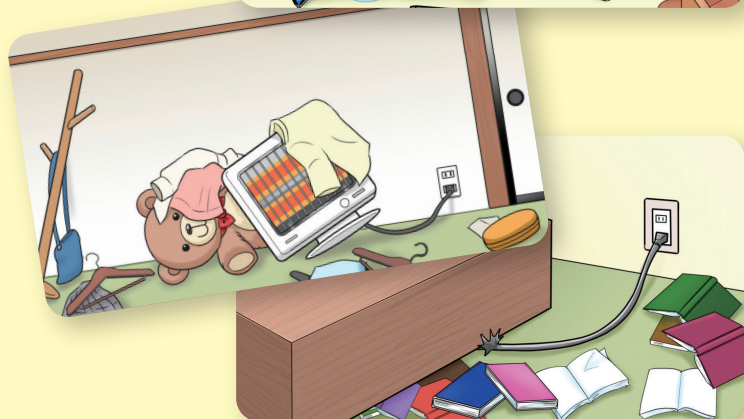
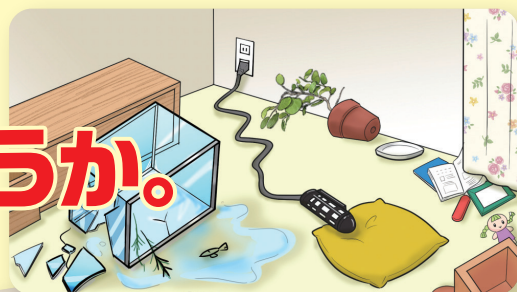
地震の振動で主幹ブレーカーをOFFに切り替えます。パネで動作するものや、おもりで動作するもの等があります。パネで動作するものは地震を感知すると、中のパネの力でパネが作動し、物理的に主幹ブレーカーをOFFにします。おもりで動作するものは、地震の振動でおもりが落ち、つながったひもで主幹ブレーカーをOFFにします。



どうして電気から火災が発生するのでしょうか。

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことを言います。例えば以下の場合があります。

- 地震の揺れで電気ストーブが転倒したり、ストーブに落ちた洗濯物から出火する。
- 家具が転倒し、その下敷きで断線した電気コードがショートして出火する。
- 水槽が転倒し、水槽用のヒーターが燃える物に触れて出火する。



電気火災対策と合わせて取り組みましょう

建物の耐震化や家具の転倒防止に取り組む、暖房器具は耐震自動消火装置付のものにするといった対策や、自宅には住宅用火災警報器や消火器を備え、火が小さいうちは初期消火をするようにしましょう。

家具の転倒防止



消火器

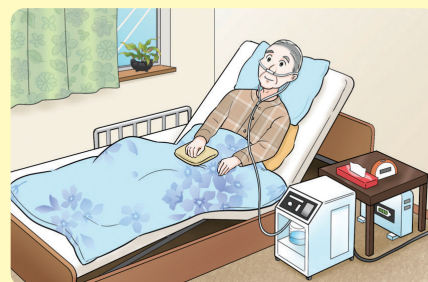


耐震自動消火装置付



感震ブレーカー設置後は電気が止まっても困らないための対策を

感震ブレーカーが作動すると停電となります。夜間の避難に備えて、停電時に作動する足元灯や懐中電灯等の照明器具を常備し、照明を確保しましょう。また、自宅に医療用機器等を設置している場合は、停電に対処できるようにバックアップ電源を確保しましょう。



電気の使用を再開する際の注意点

揺れが収まった後に電気の使用を再開する際には、ガス漏れ等が発生していないことを十分に確認しましょう。機器の周囲に可燃物がないか、機器やコンセントに水がかかっていないかなど、建物内の電気製品の安全確認を行い、万一の出火に備えて消火器等を準備した上で復電しましょう。また、復電後は、焦げたにおい等の火災の兆候がないか十分に注意し、異常を感じた場合は電気の使用を中止してください。

